

医療

診療報酬を見直し、大病院受診に定額負担

- 医療サービス
 - 薬代 1.33%下がる
 - 診察料など 0.49%上がる
- 紹介状なしに大病院を受診
 - 初診 定額5000円以上
 - 再診 定額2500円以上

入院時の食事代アップ

1食の自己負担額 260円 → 360円

難病患者などは変わらない

不妊治療の助成で妻に年齢制限

- 初回治療時40歳未満 6回まで
- 40～42歳 3回まで
- 43歳以上 対象外

患者申し出療養スタート

保険診療と自由診療を組み合わせる「混合診療」で、保険が一部適用される例外が広がる

国民年金の保険料アップ

月670円増 1万6260円/月

児童扶養手当を0.8%引き上げ

子ども1人の場合、所得に応じて
9990円～4万2330円/月
ひとり親家庭が対象

雇用保険料率の負担減

労使折半の料率 1% → 0.8%
年収400万円で年4千円ほどの負担減

女性活躍推進法がスタート

300人超の企業などに、活躍状況の把握や行動計画、情報開示を義務づけ

電力の小売り全面自由化

家庭で電気の購入先を自由に選べるように

ゆうちょ、かんぽの限度額引き上げ

- ゆうちょ銀行の貯金限度額
1000万円 → 1300万円
- かんぽ生命保険の加入限度額

4月から暮らしにかかわるさまざまな制度やサービスが変わり、医療や身近な食品といったものでも値上げが相次ぐ。賃金が伸び悩むなか、負担増を実感する

場面が増えそう。病気がやがたの際に大病院で受診すると、診療所や中病院の紹介状がなければ初診で5千円以上、再診で2500円以上の定額負担

がかかる。対象は大学病院など約240病院だ。入院中の食事代は1食100円上がって360円になる。年度ごとに見直される年金額は今回据え置かれる

が、国民年金の保険料は月670円上がって月1万6260円になる。所得が少ないひとり親家庭がもらう児童扶養手当は物価上昇分として0.8%上がる。12月支給分からは2人目以降の子どもへの支給額が最大で倍増する。労使で折半する雇用保

医療や年金負担増の4月



3月23日 全日本民医連の国会請願に参加

Ⅱ 戦争法廃止、医療・介護の充実、社会保障の拡大などを要請Ⅱ

デイサービスセンターにじの家 くさつ 海老名 美幸

この日の請願行動には、しが健康医療生協の2名が滋賀を代表して参加、打ち合わせ終了後ただちに請願文章や資料を用意、私たちは福岡からの参加者1名の方と一緒に議員控室に向けて出発。

滋賀の議員2名、福岡の議員4名(ともに参議院議員)の所に行き要請行動を行いました。委員会に出席しているとのことで、要請の対応はすべて秘書か事務所の方でした。真剣に私たちの話を聞いてくれる人もいれば、事務的な返事をする人もいて、対応に差があると感じました。

今回は初めての参加で、自分の思っている事、不安に感じている事などが、議員の方々に直接会って、要請できなかった事が残念に思いました。

